

都市計画道路 未広新郷線他14路線に 関する都市計画変更（原案）について

令和5年（2023年）10月14日（土）

令和5年（2023年）10月15日（日）

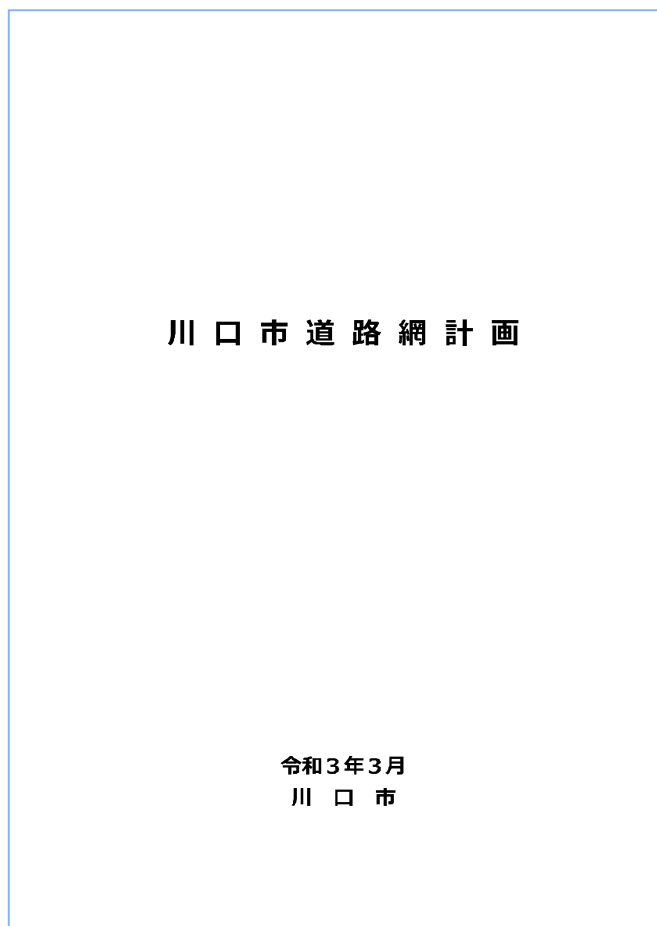
令和5年（2023年）10月21日（土）

川口市 都市計画部 都市計画課 施設計画係

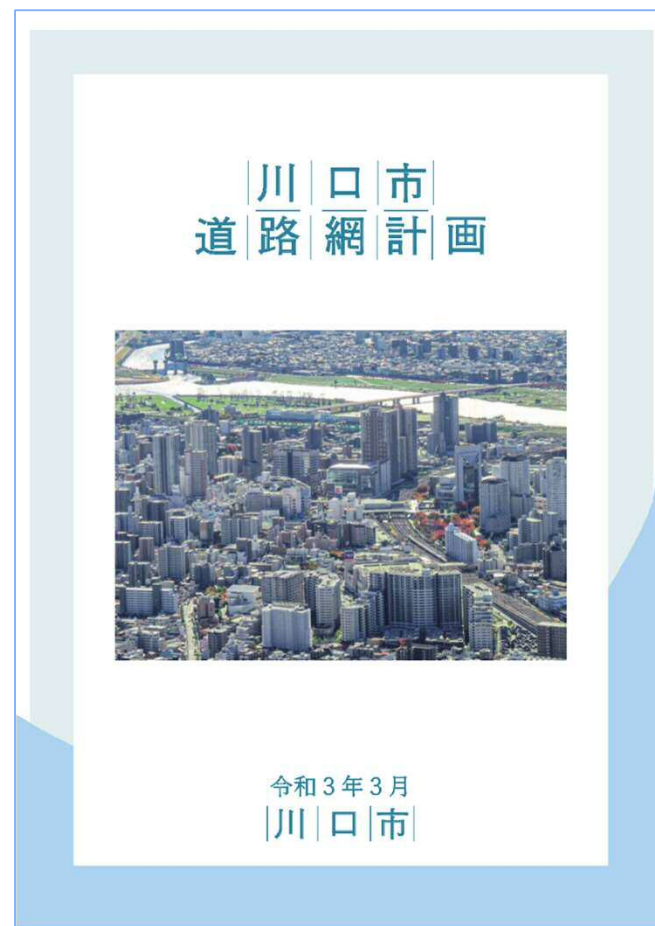
都市整備部 東部土地区画整理事務所 換地係、工事係

区画整理課 企画調整係

(1) 「川口市道路網計画」について



川口市道路網計画
(令和3年3月策定)



川口市道路網計画【概要版】
(令和3年3月策定)

(1) 「川口市道路網計画」について

道路網計画策定の背景

川口市の道路網構築については、平成3年に策定した「**みちみらい・川口市将来道路網構想**」等に基づき、街路整備事業や土地区画整理事業などにより整備を推進。

川口市第5次総合計画では・・・

令和12年をピークに**人口は減少**する傾向にあり、

近年の社会情勢の変化を踏まえ、長期間未整備の都市計画道路の検証を含め、適切かつ効率的に機能する道路網の構築を図るため、

平成29年度から「川口市道路網計画」の策定の取り組みを開始。

**令和3年3月に
「川口市道路網計画」を策定した**

(1) 「川口市道路網計画」について

道路網計画における未整備都市計画道路の方針

<未整備都市計画道路の見直し区分>

「存続候補路線」

…交通円滑化のために整備の必要性を有しており、現在の都市計画内容のままで事業を推進する。

「廃止候補路線」「見直し候補路線」

…見直し対象候補として将来交通量推計により、現道のままで将来交通量に対応でき右折レーンの設置等の交差点改良などの代替措置の実施により都市計画の変更が見込まれるもの。



(1) 「川口市道路網計画」について



- ③ 峯中通り線
- ⑤ 本蓮通り線
- ④ 峯東通り線
- ⑥ 末広新郷線

「見直し候補路線」及び「廃止候補」に位置づけられている都市計画道路末広新郷線、峯東通り線、峯中り通線、本蓮通り線の4路線及び接続する11路線につきまして、都市計画変更についてご説明いたします。

(2) 都市計画決定と変更理由

都市計画道路の変更（末広新郷線ほか14路線）

1. 都市計画決定の概要

区分	名称	変更内容
川口市道路計画 において「見直し路線」 「廃止路線」として抽出 されている路線	①-2・23号 末広新郷線（再決定）	幅員の縮小（4車線27m→2車線12m）
	①-3・83号 本蓮通り線（再決定）	幅員の縮小（2車線14m→2車線18m）
	①-3・89号 本蓮通り線（再決定）	幅員の縮小（2車線22m→2車線16m）
	①-3・90号 本蓮通り線（再決定）	廃止
上記4路線に 接続する路線	②-3・9号 浦和東京線（再決定）	交差点計画の変更
	②-3・18号 川口王子線（再決定）	交差点計画の変更
	②-3・23号 戸田草加線（再決定）	交差点計画の変更
	②-4・36号 仁志町富家町線（再決定）	交差点計画及び幅員の変更
	②-3・49号 日光東京線（再決定）	交差点計画の変更
	②-4・85号 新郷線松線（再決定）	交差点計画の変更
	②-4・24号 新郷線松線（再決定）	交差点計画及び幅員の変更
	②-4・85号 新郷線松線（再決定）	交差点計画及び幅員の変更
	②-3・85号 東本郷線松線（再決定）	交差点計画及び幅員の変更
	③-6・9号 新郷自転車歩行者専用道路 5号線（再決定）	交差点計画及び幅員の変更
	③-6・12号 新郷自転車歩行者専用道路 8号線（再決定）	交差点計画及び幅員の変更

2. 都市計画決定と都市計画変更の理由

都市計画道路末広新郷線は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、昭和29年3月31日に2車線12mで都市計画決定され、その後平成8年4月5日に4車線27mに都市計画変更を行いました。しかしながら、近年の社会情勢は大きく変化し道路計画を取り巻く環境も変わっていることや、全区間を4車線で整備せずに交差点改良やバスベイ（バス停車スペース）を設置することにより、将来交通需要におおむね対応できることが予想できるため、実現可能で効率的な整備に向けた適切な車線設定を行い、末広新郷線の車線数を4車線から2車線に縮小するものです。

都市計画道路本蓮通り線、本蓮通り線、本蓮通り線は、末広新郷線に接続する都市計画道路として、平成8年4月5日に都市計画決定されました。

本蓮通り線については、末広新郷線の幅員縮小に伴い、交通の円滑化を図るため、幅員を縮小するものです。本蓮通り線については、末広新郷線の幅員を縮小することから、連続性を確保するため、幅員を2.2mから1.6mに縮小し、円滑な交通処理のため、交差点改良などの環境改善を図ります。

本蓮通り線については末広新郷線の車線数を4車線から2車線に縮小することに伴い4車線ネットワークが不要となることから、計画を廃止する。

他11路線については、末広新郷線、本蓮通り線、本蓮通り線、本蓮通り線の変更に伴い、交差点計画及び幅員を変更するものです。

3. 変更手続きスケジュール（案）

令和5年10月14日～10月21日	住民説明会
令和6年4月中旬（予定）	案の公告・縦覧
令和6年5月中旬（予定）	川口市都市計画審議会（再決定路線）
令和6年7月中旬（予定）	埼玉県都市計画審議会（再決定路線）
令和6年9月初旬（予定）	決定告示・縦覧公告

都市計画道路の見直し「末広新郷線他14路線の考え方」

路線一覧

①-3・5・23号 戸田草加線（再決定）	③-3・4・84号 新郷線松線（再決定）
②-3・6・36号 仁志町富家町線（再決定）	③-6・6・9号 新郷自転車歩行者専用道路5号線
②-3・5・18号 川口王子線（再決定）	③-3・3・90号 本蓮通り線（再決定）
②-3・3・49号 日光東京線（再決定）	③-3・4・85号 新郷線松線（再決定）
②-3・3・85号 末広新郷線（再決定）	③-6・12号 新郷自転車歩行者専用道路8号線
②-3・4・80号 新郷線松線（再決定）	③-3・3・89号 本蓮通り線（再決定）
②-3・5・83号 本蓮通り線（再決定）	③-3・3・9号 浦和東京線（再決定）
③-3・5・89号 東本郷線松線（再決定）	

計15路線

●末広新郷線他14路線の考え方

- 都市計画道路末広新郷線、本蓮通り線、本蓮通り線の幅員変更と本蓮通り線の廃止を検討。
- 上記4路線の変更に伴い、接続する11路線の交差点計画や路線延長の変更を行う。

●都市計画変更の理由及び内容

末広新郷線
都市計画道路末広新郷線は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、平成8年4月5日に都市計画決定され、その後平成8年4月5日に4車線27mに都市計画変更を行った。しかしながら、近年の社会情勢は大きく変化し道路計画を取り巻く環境も変わっていることや、全区間を4車線で整備せずに交差点改良やバスベイ（バス停車スペース）を設置することにより、将来交通需要におおむね対応できることが予想できるため、実現可能で効率的な整備に向けた適切な車線設定を行い、末広新郷線の車線数を4車線から2車線に縮小するもの。

●都市計画変更の内訳

●都市計画変更の内訳

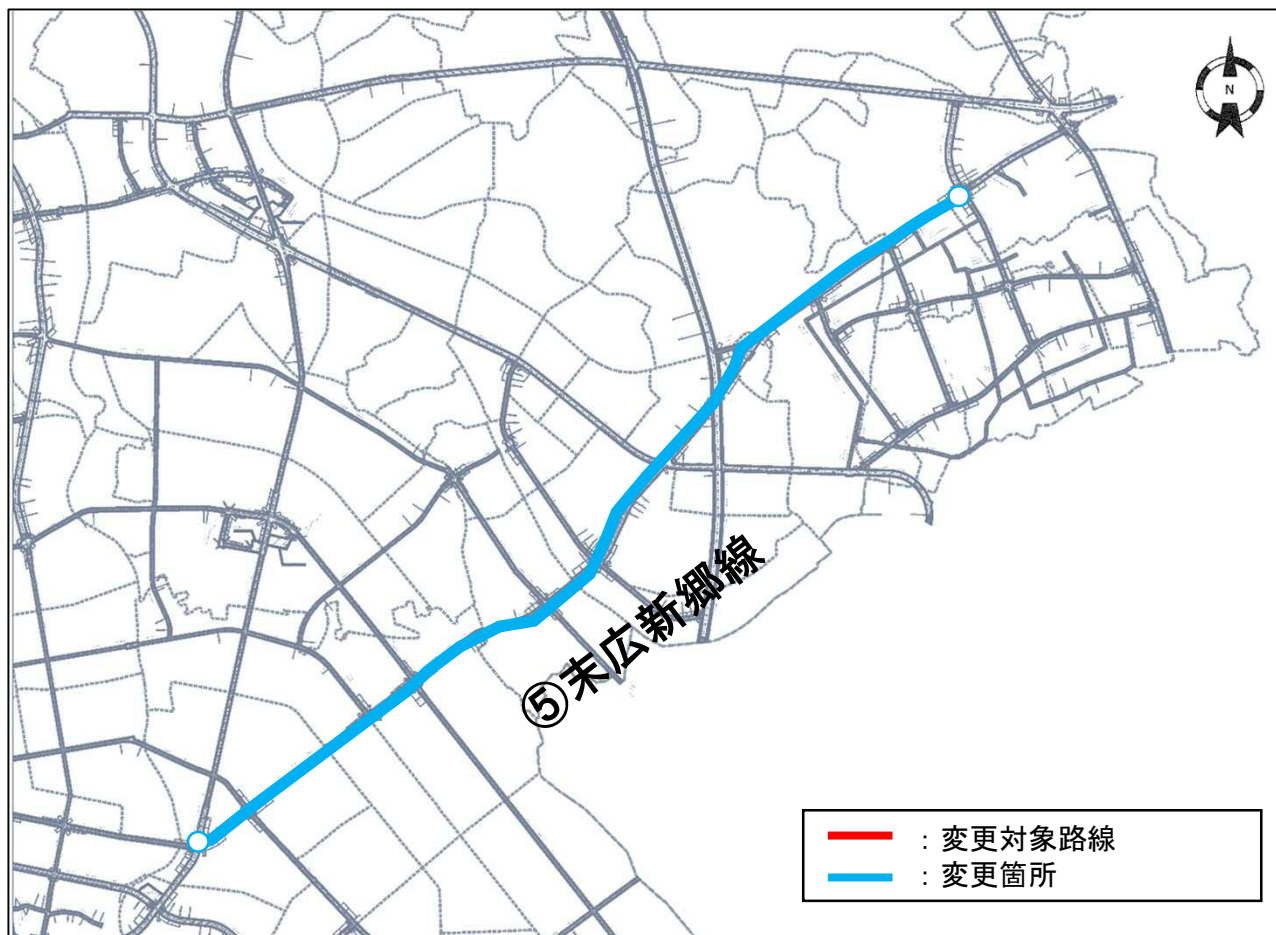
番号	内容	対象路線
1	都市計画道路の幅員を縮小、 拡幅、または計画を廃止する 路線	③-3・32号 末広新郷線（4車線27m→2車線12m）
		②-3・5・83号 本蓮通り線（2車線14m→2車線18m）
		①-3・3・90号 本蓮通り線（廃止）
		②-3・4・85号 新郷線松線
2	都市計画道路の始点または 終点が1の路線に接続して おり、1の計画変更に伴い、路 線延長及び交差点計画の変 更を行う路線	②-3・6・36号 仁志町富家町線
		③-3・5・86号 東本郷線松線
		③-3・4・84号 新郷線松線
		③-3・6・9号 新郷自転車歩行者専用道路5号線
3	都市計画道路が1の路線と 交差しており、1の幅員変更 に伴い交差点計画の変更を 行う路線	①-3・5・23号 戸田草加線
		②-3・5・18号 川口王子線
		②-3・3・49号 日光東京線
		②-3・4・80号 新郷線松線

計15路線

資料4ページ
「都市計画道路の変更
（末広新郷線ほか14路線）」

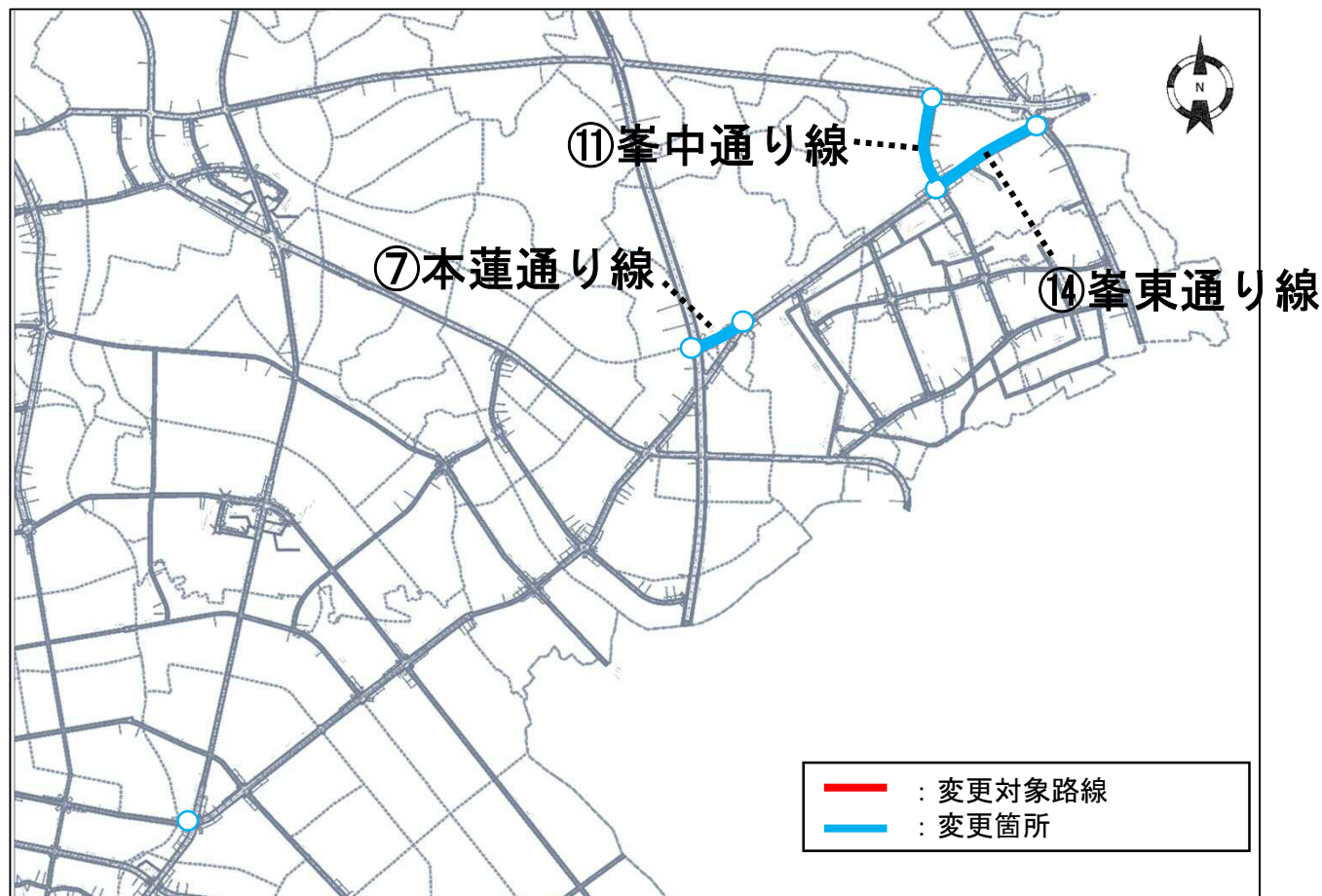
資料5～6ページ
「都市計画道路の見直し「末広新郷線他14路線の考え方」

(2) 都市計画決定と変更理由



末広新郷線の車線数を **4車線**から**2車線**に縮小し、円滑な交通処理のため、
交差点改良などの環境改善を図る

(2) 都市計画決定と変更理由

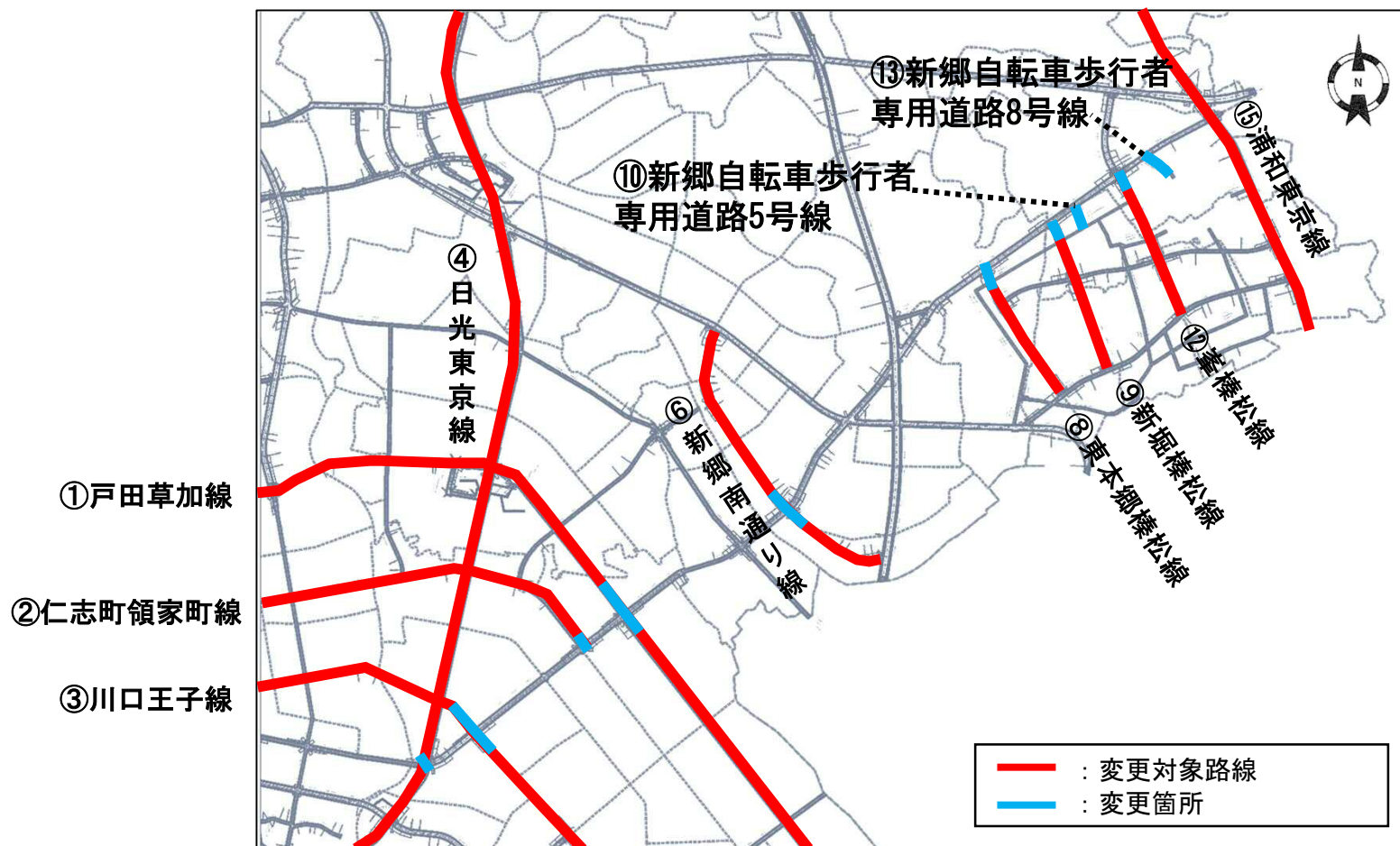


本蓮通り線：末広新郷線の幅員縮小に伴い、交通の円滑化を図るため幅員を拡幅する

峯東通り線：末広新郷線の幅員縮小に伴い、連続性を確保するため幅員を2.2mから1.6mに縮小し、
円滑な交通処理のため、交差点改良などの環境改善を図る

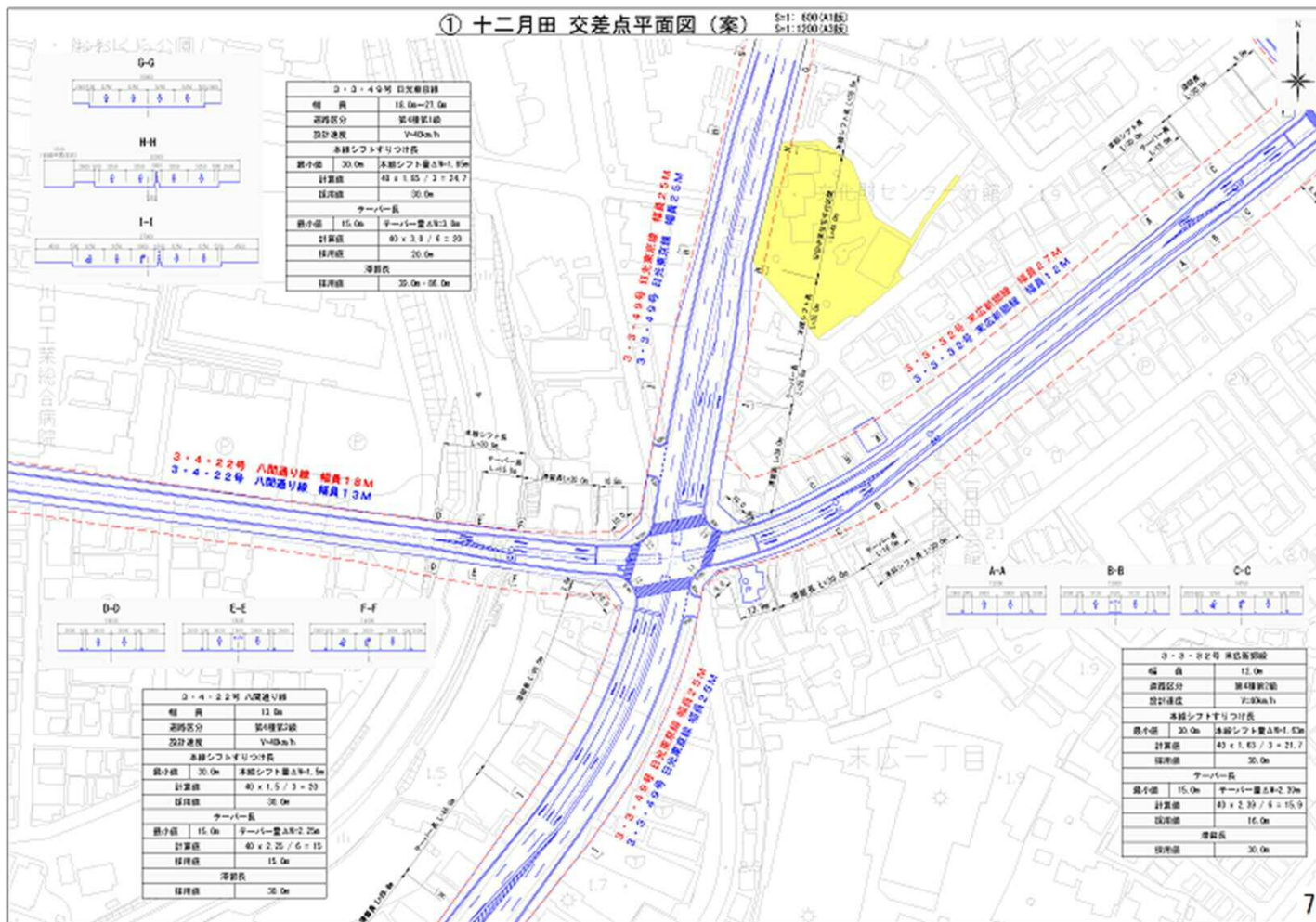
峯中通り線：末広新郷線の幅員縮小に伴い、4車線ネットワークが不要となることから計画を廃止する

(2) 都市計画決定と変更理由



他11路線については、末広新郷線、本蓮通り線、峯東通り線、峯中通り線の変更に伴い、交差点計画及び延長を変更する。

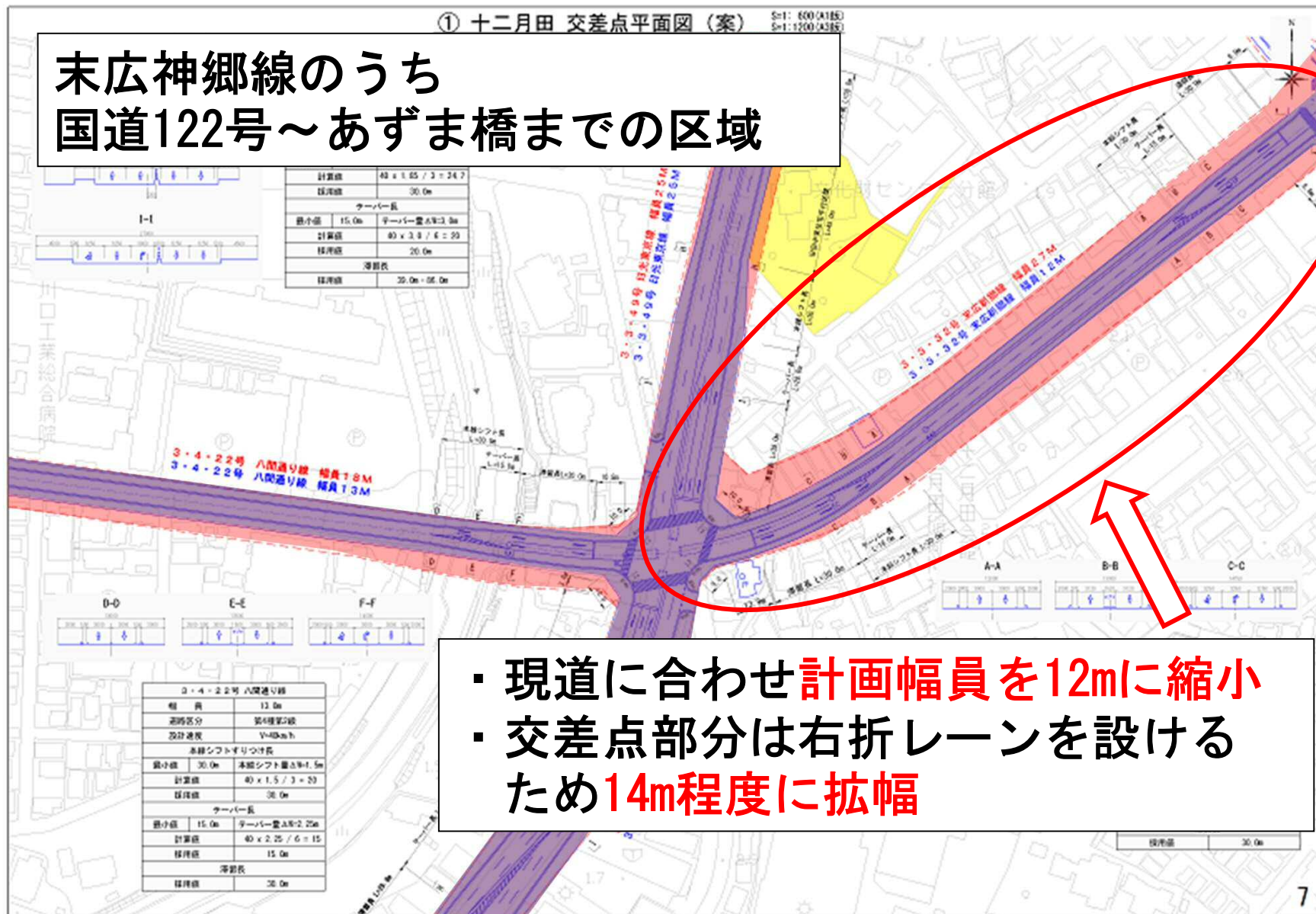
(3) 都市計画 (原案) について



変更後の交差点計画図 (案)

(3) 都市計画 (原案) について

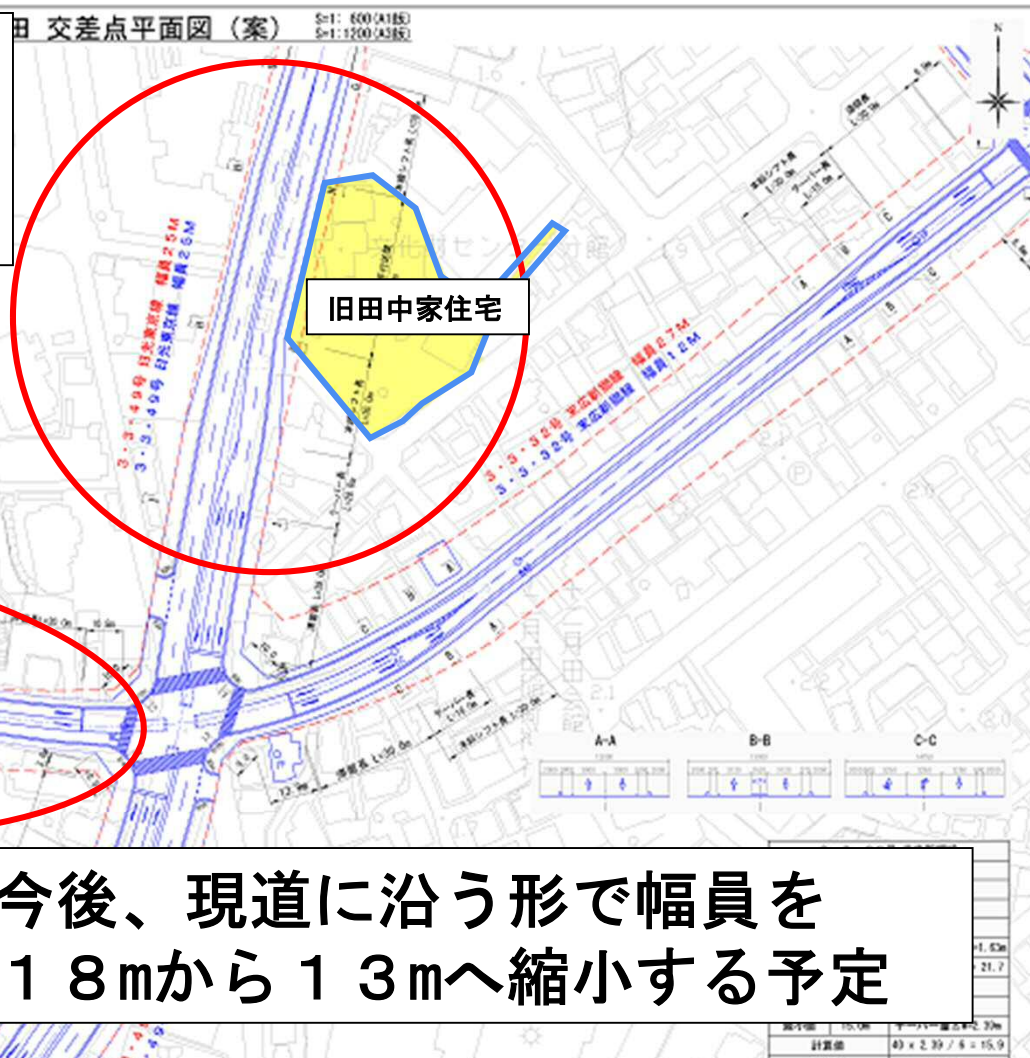
末広神郷線のうち
国道122号～あずま橋までの区域



- ・ 現道に合わせ**計画幅員を12mに縮小**
- ・ 交差点部分は右折レーンを設けるため**14m程度に拡幅**

(3) 都市計画 (原案) について

今後、旧田中家住宅を保護するため、幅員を縮小する予定



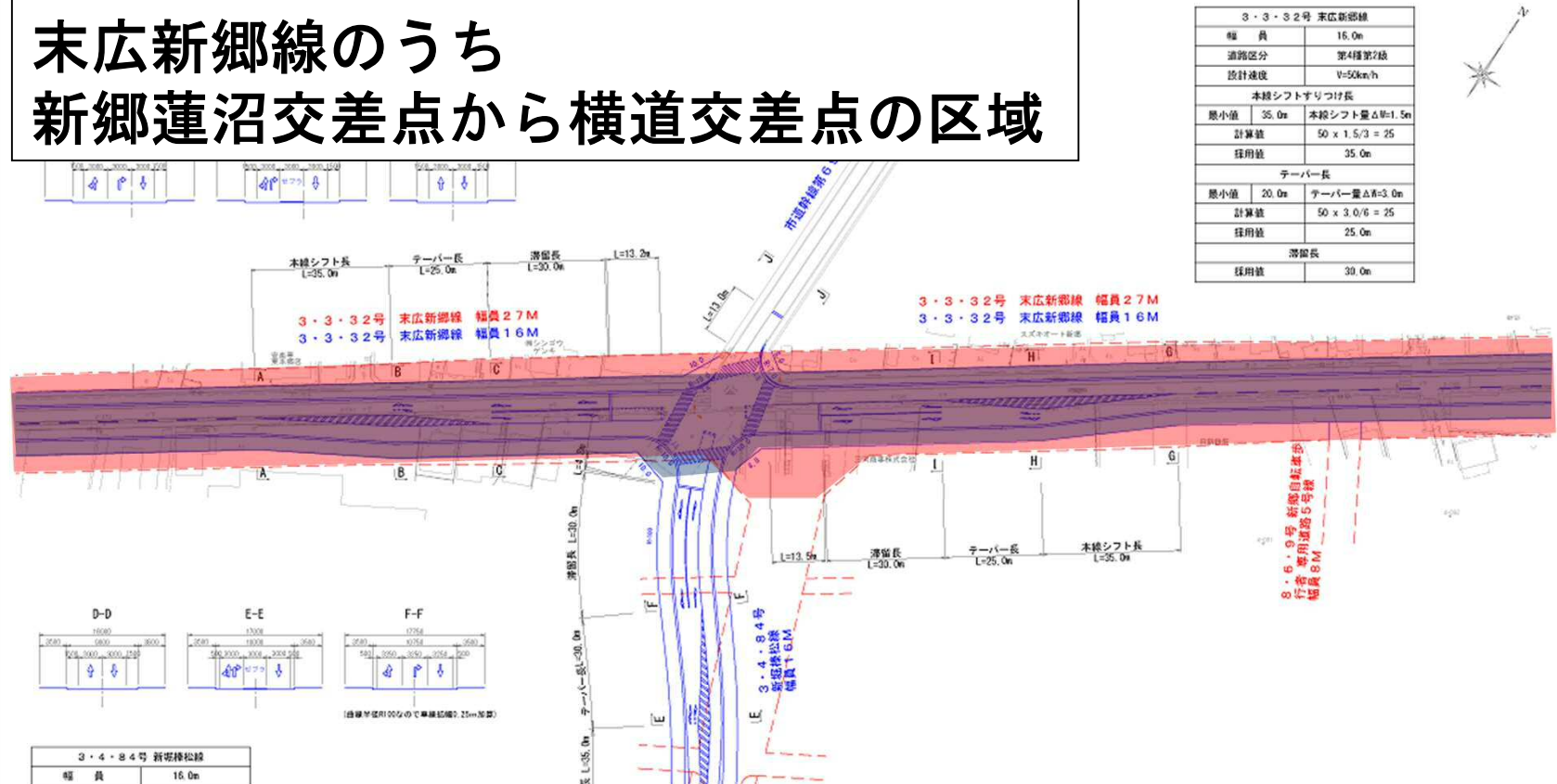
今後、現道に沿う形で幅員を18mから13mへ縮小する予定

今回の変更には含まれませんが、今後変更を予定している箇所となっています。

(3) 都市計画 (原案) について

末広新郷線のうち 新郷蓮沼交差点から横道交差点の区域

峯八幡坂交差点平面図 (案) S=1: 500 (A1版)
S=1: 1000 (A3版)

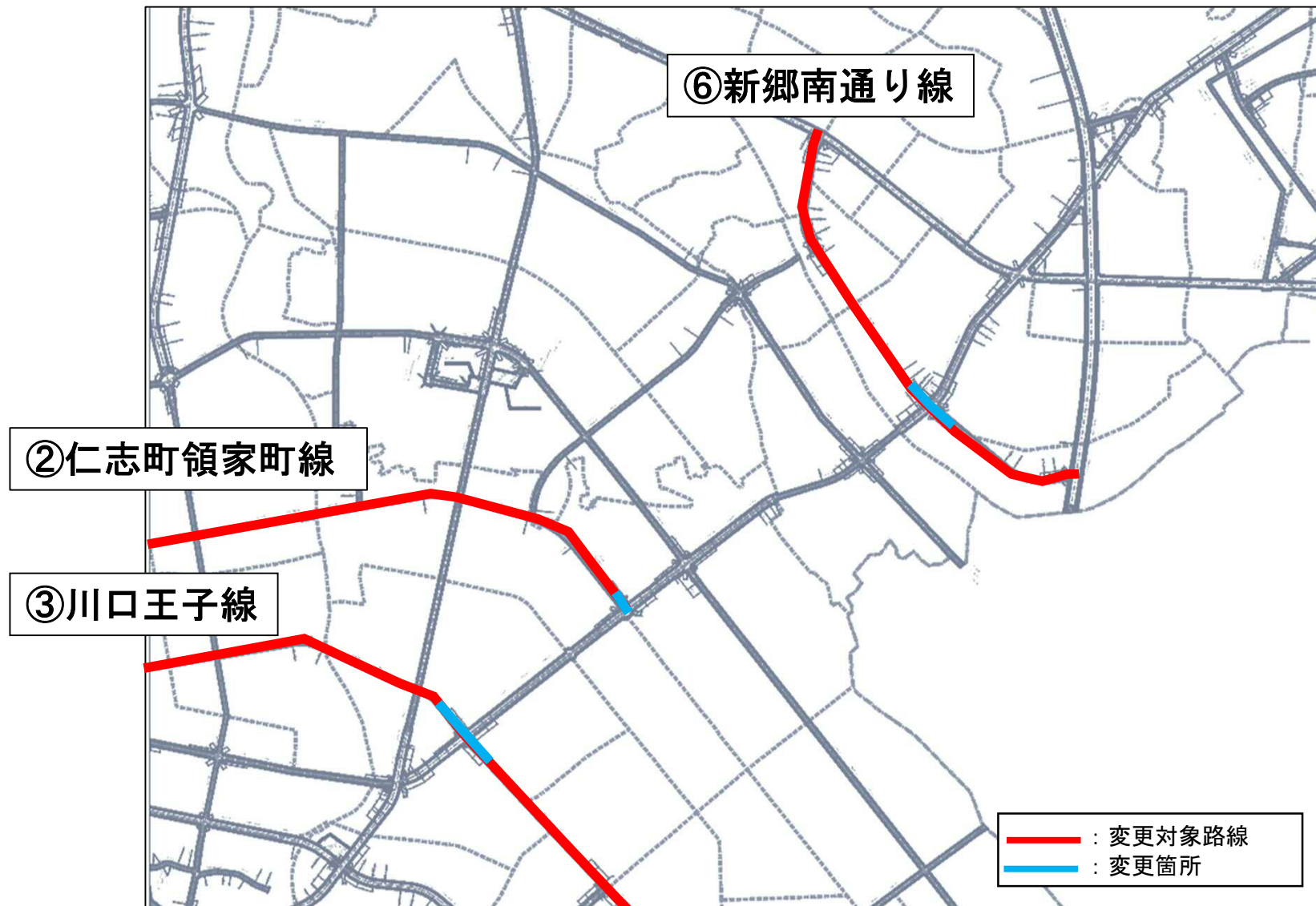


3・3・32号 末広新郷線	
幅員	16.0m
道路区分	第4種第2級
設計速度	V=50km/h
本線シフトすりつけ長	
最小値	35.0m 本線シフト量ΔN=1.5m
計算値	50 x 1.5/3 = 25
採用値	35.0m
テーパー長	
最小値	20.0m テーパー量ΔN=3.0m
計算値	50 x 3.0/6 = 25
採用値	25.0m
滞留長	
採用値	30.0m

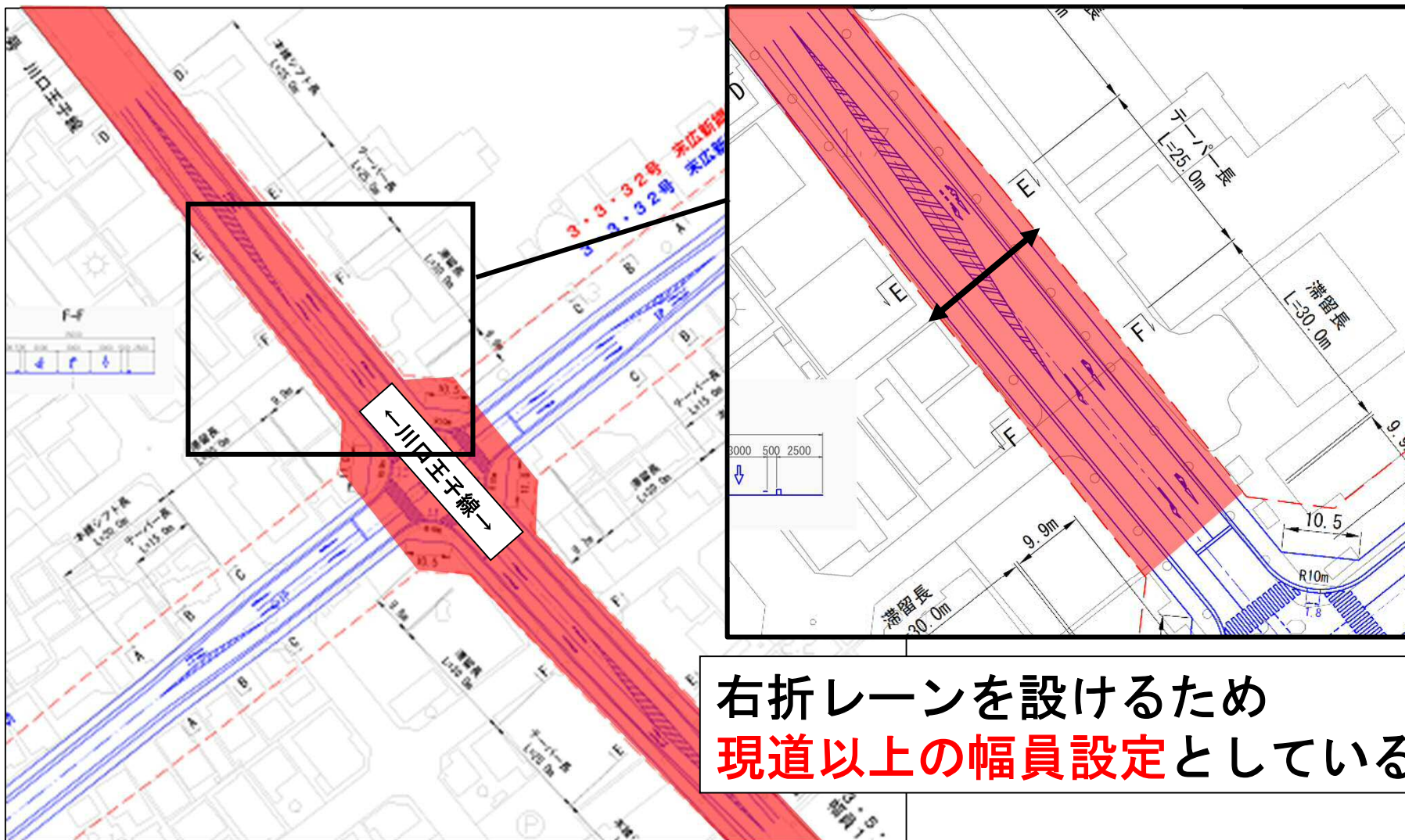
3・4・84号 新坂松線	
幅員	16.0m
道路区分	第4種第2級
設計速度	V=50km/h
本線シフトすりつけ長	
最小値	35.0m 本線シフト量ΔN=1.50m
計算値	50 x 1.50/3 = 25.0
採用値	35.0m
テーパー長	
最小値	20.0m テーパー量ΔN=3.00m
計算値	50 x 3.00/6 = 25.0
採用値	25.0m
滞留長	
採用値	30.0m

- 現道に合わせ**計画幅員を16mに縮小**
- 交差点部分は右折レーンを設けるため**19m程度に拡幅**

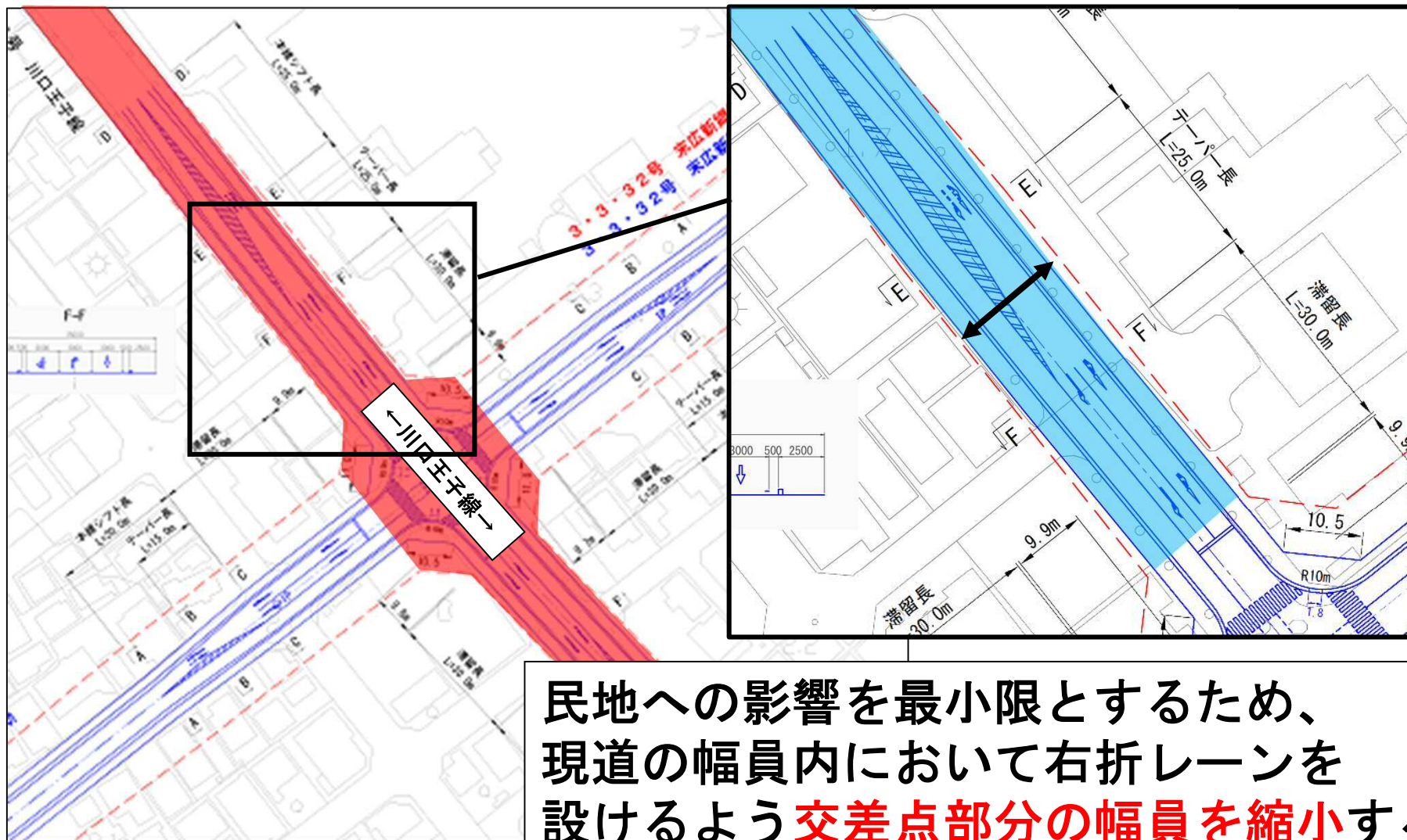
(2) 都市計画決定と変更理由



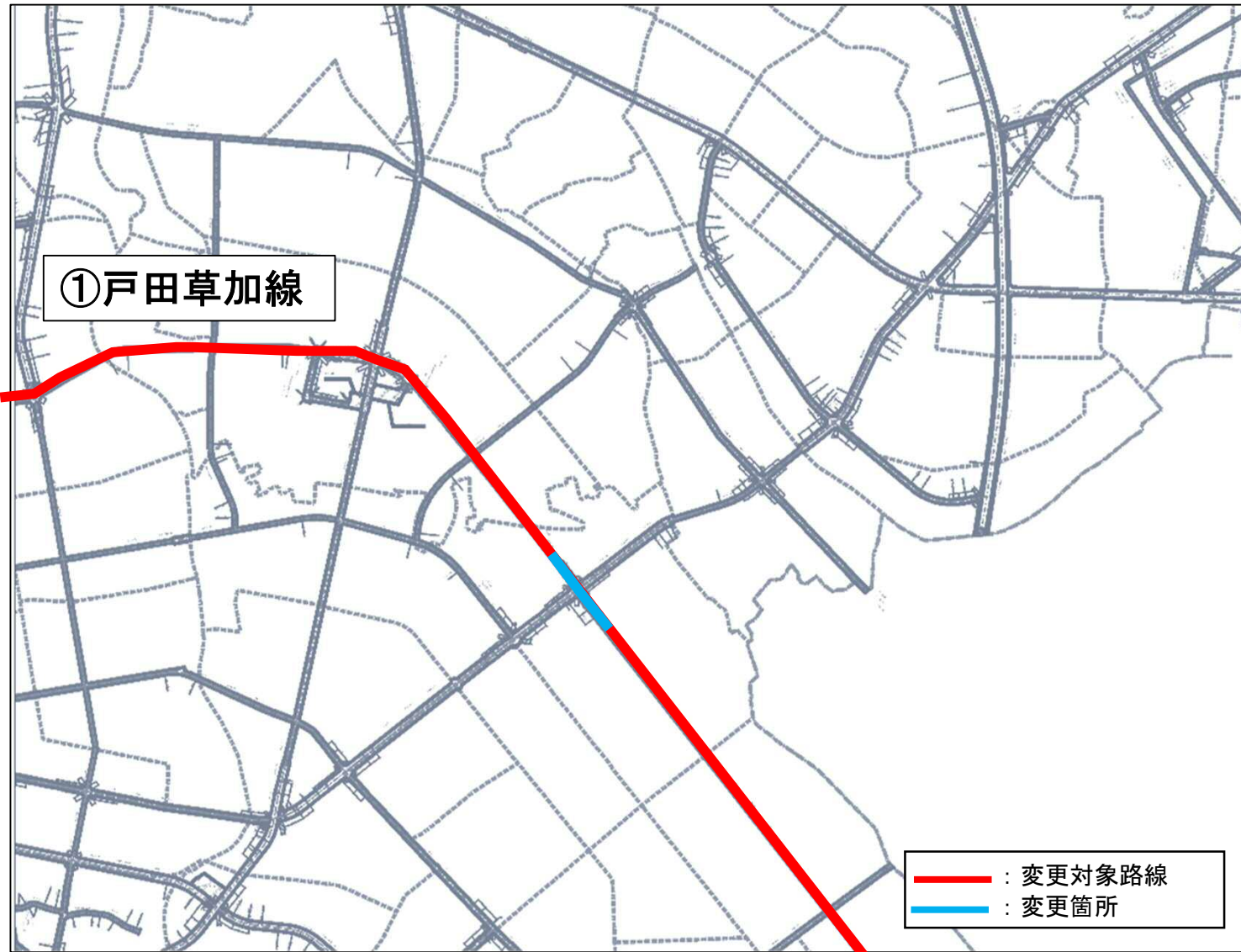
(3) 都市計画 (原案) について



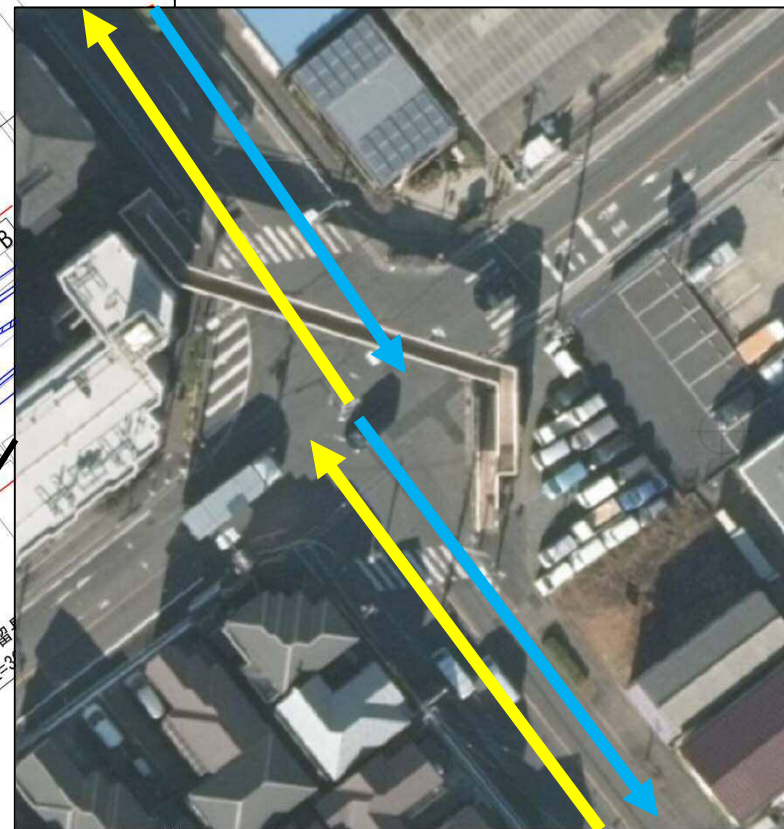
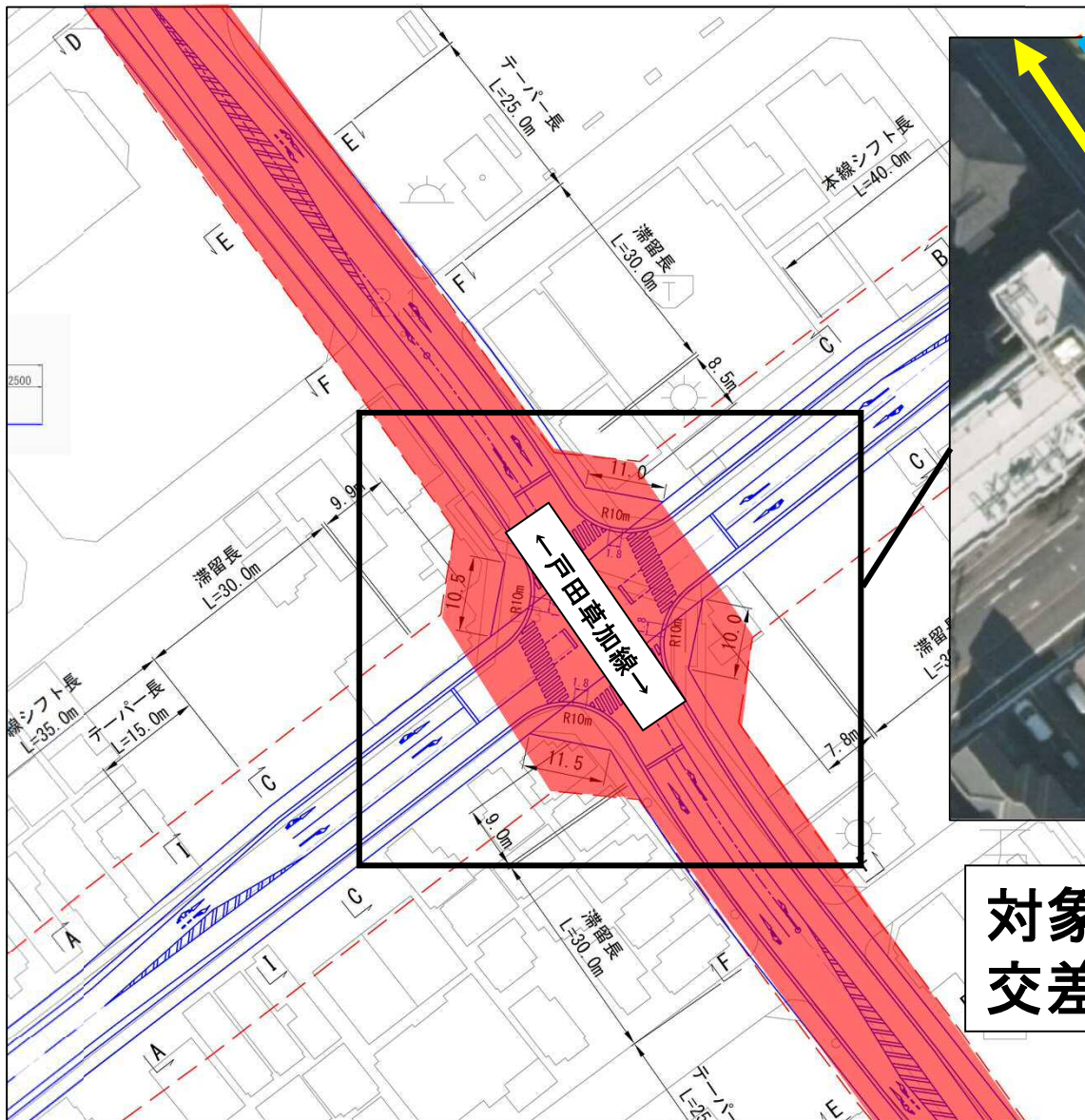
(3) 都市計画（原案）について



(2) 都市計画決定と変更理由

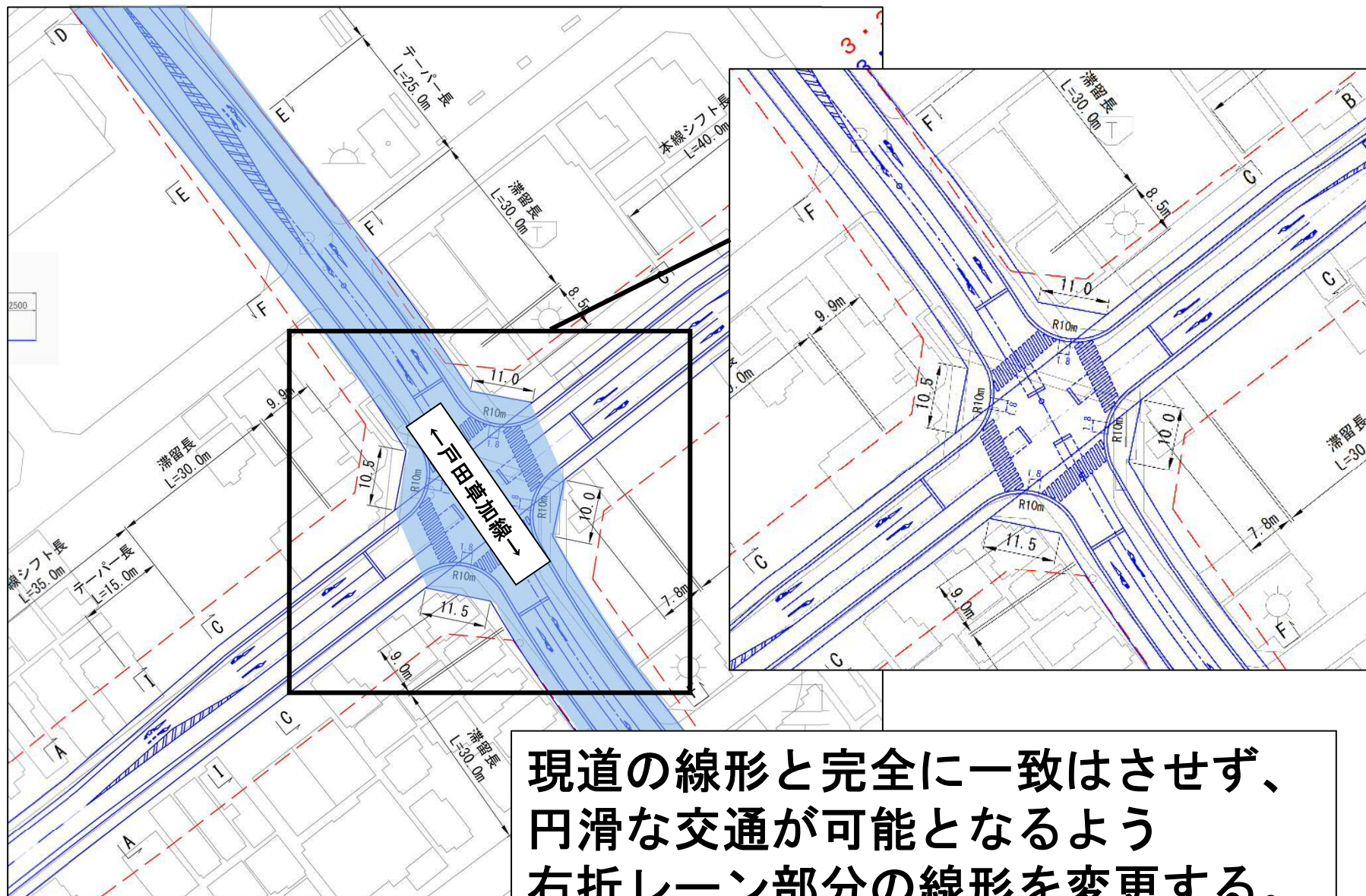


(3) 都市計画 (原案) について

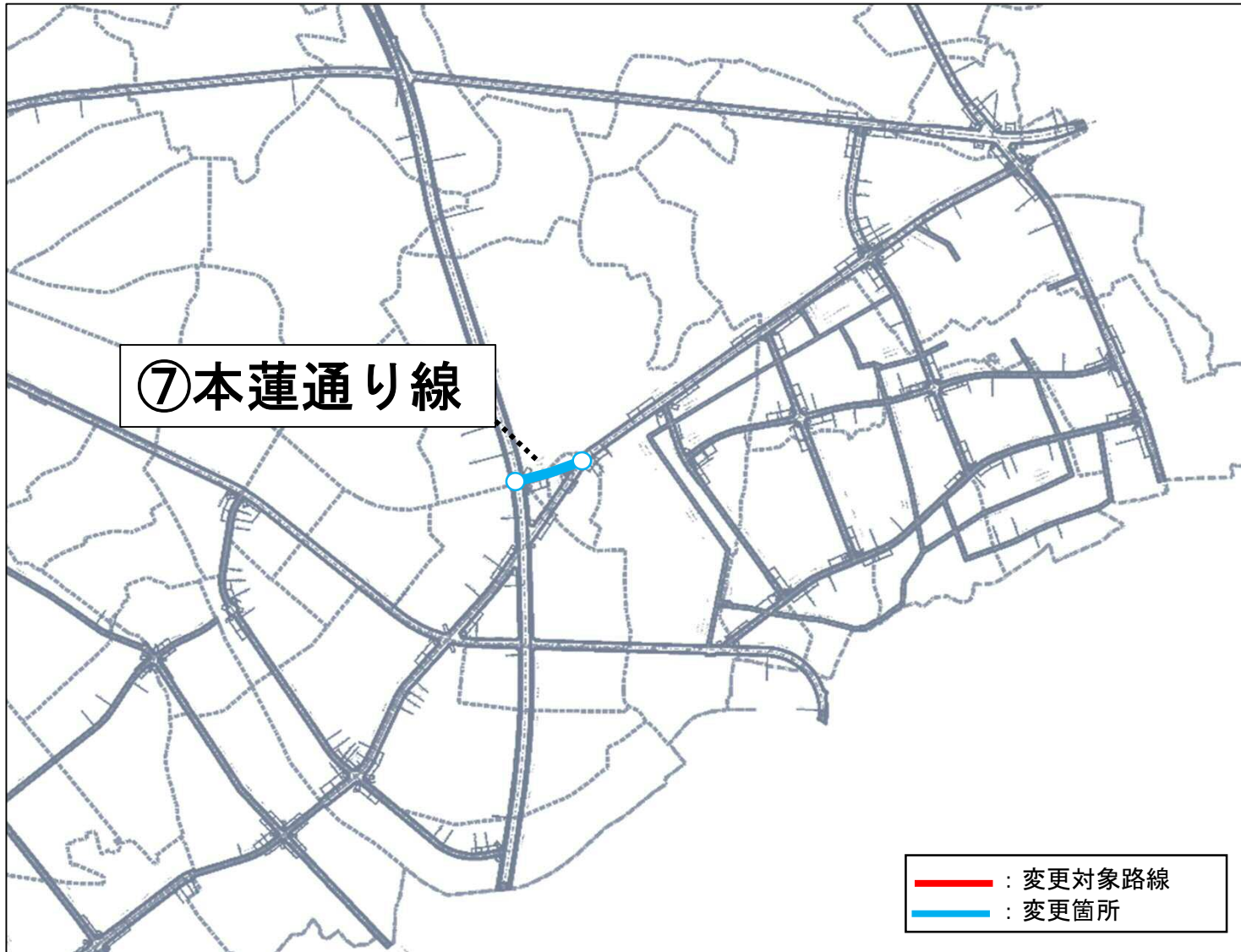


対象地は現在、食い違い
交差点となっている

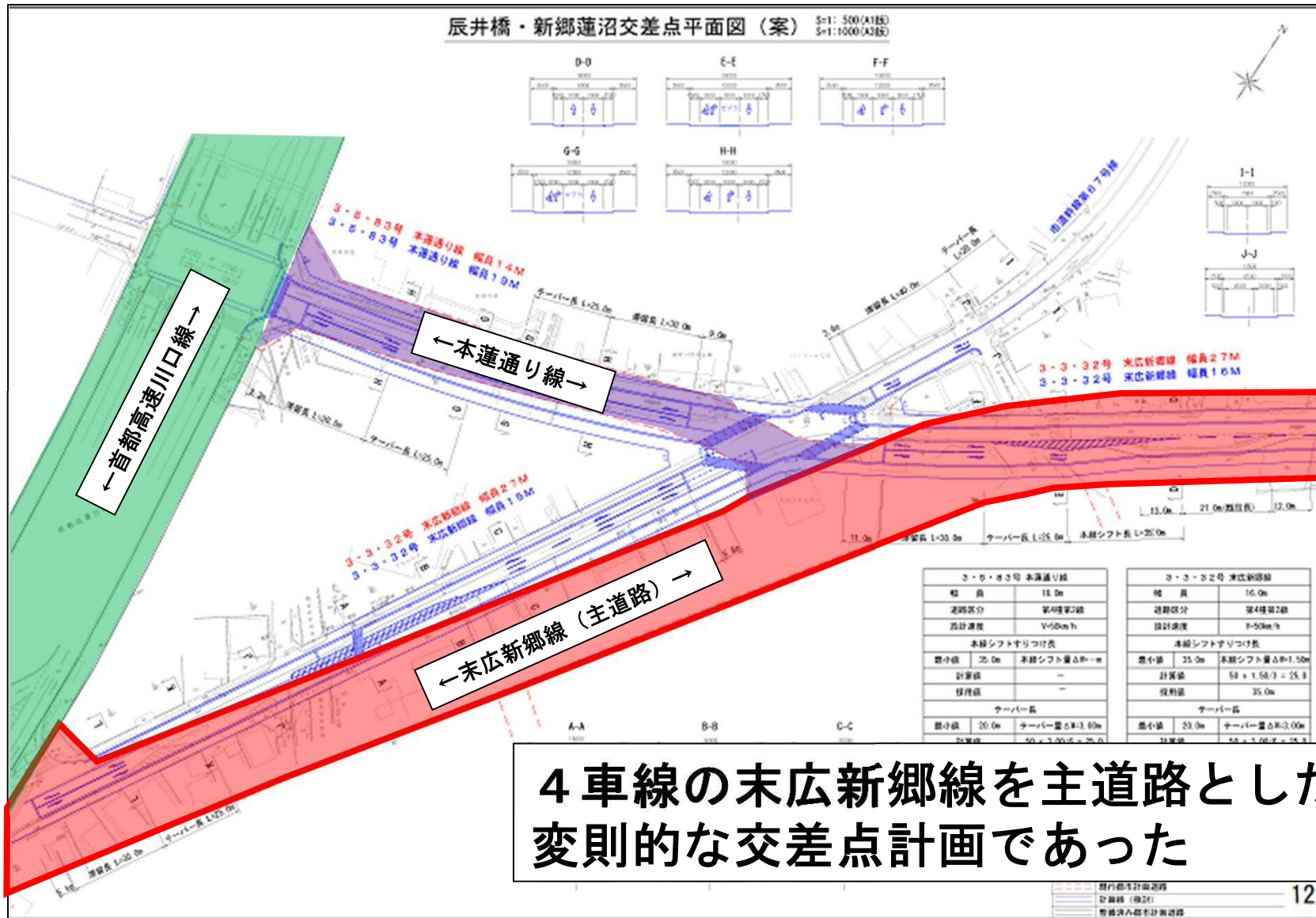
(3) 都市計画 (原案) について



(2) 都市計画決定と変更理由

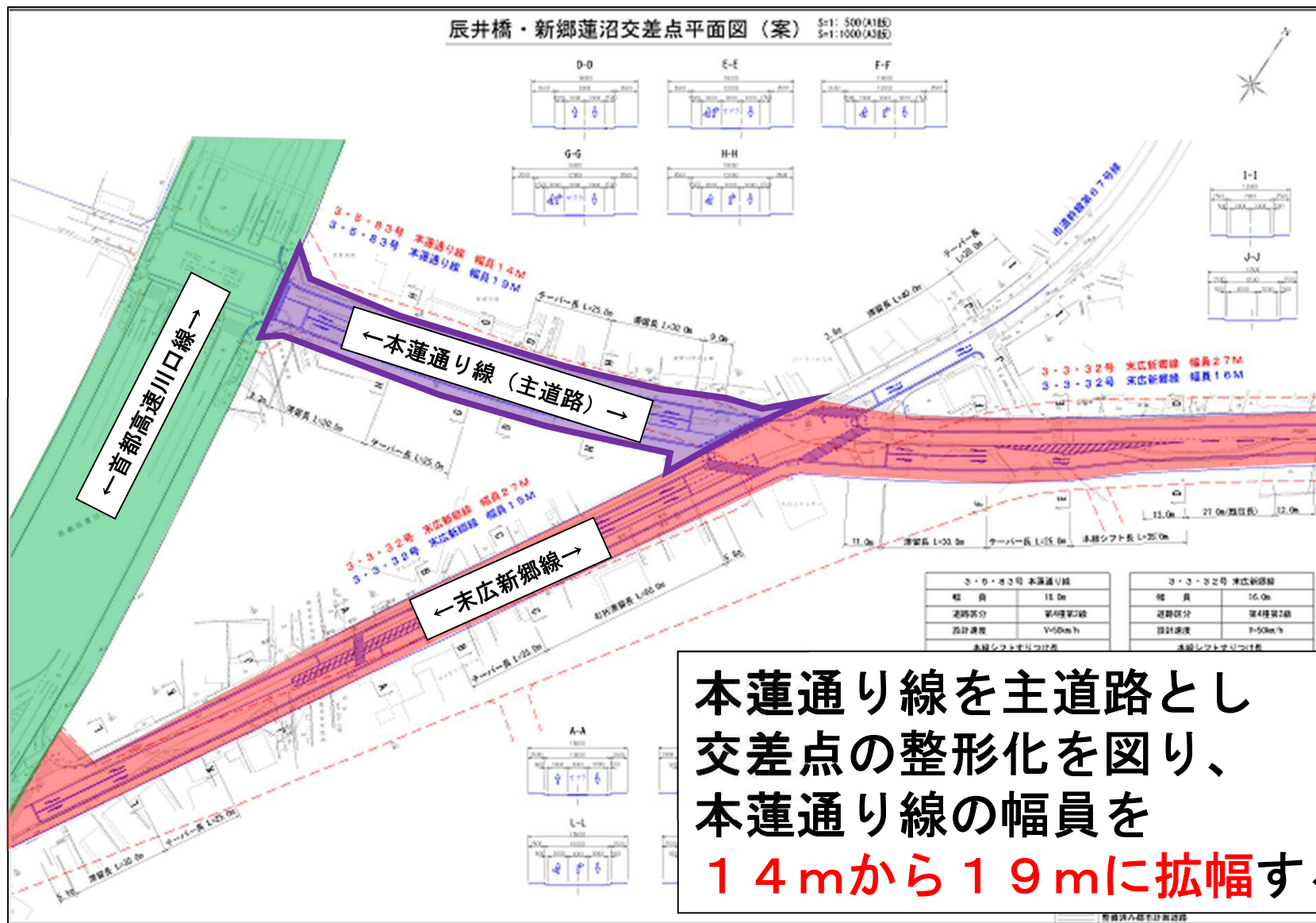


(3) 都市計画 (原案) について

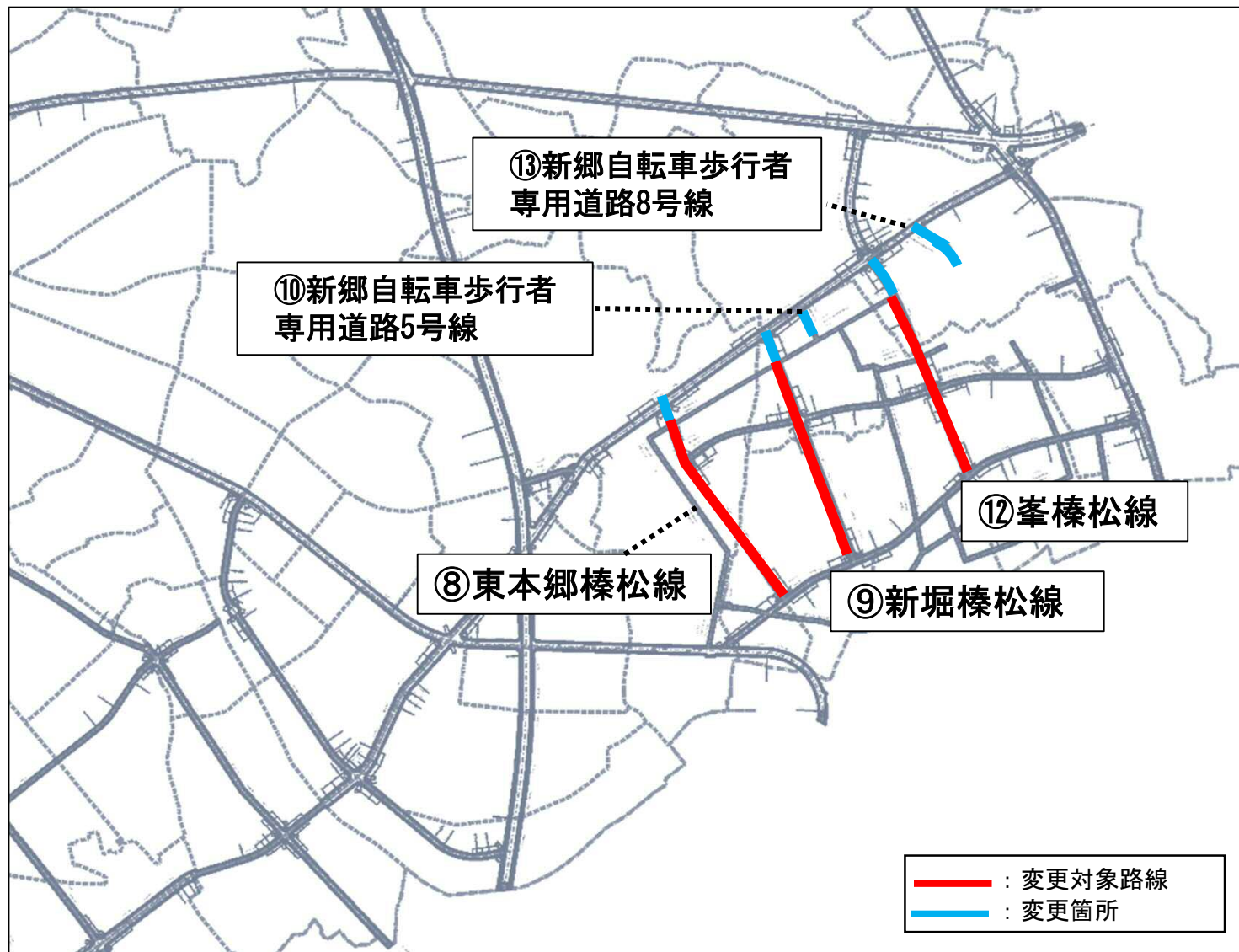


4車線の末広新郷線を主道路とした変則的な交差点計画であった

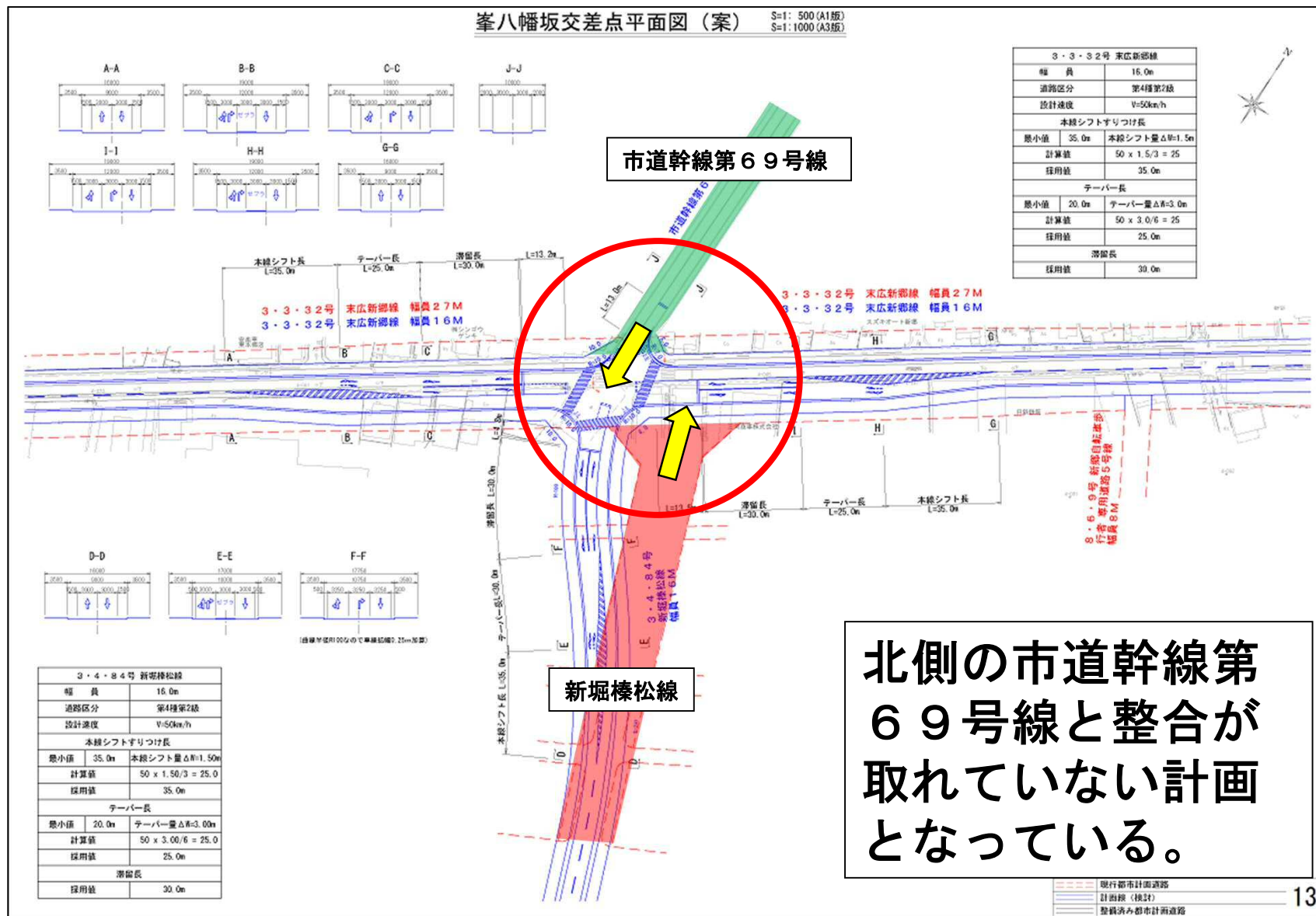
(3) 都市計画 (原案) について



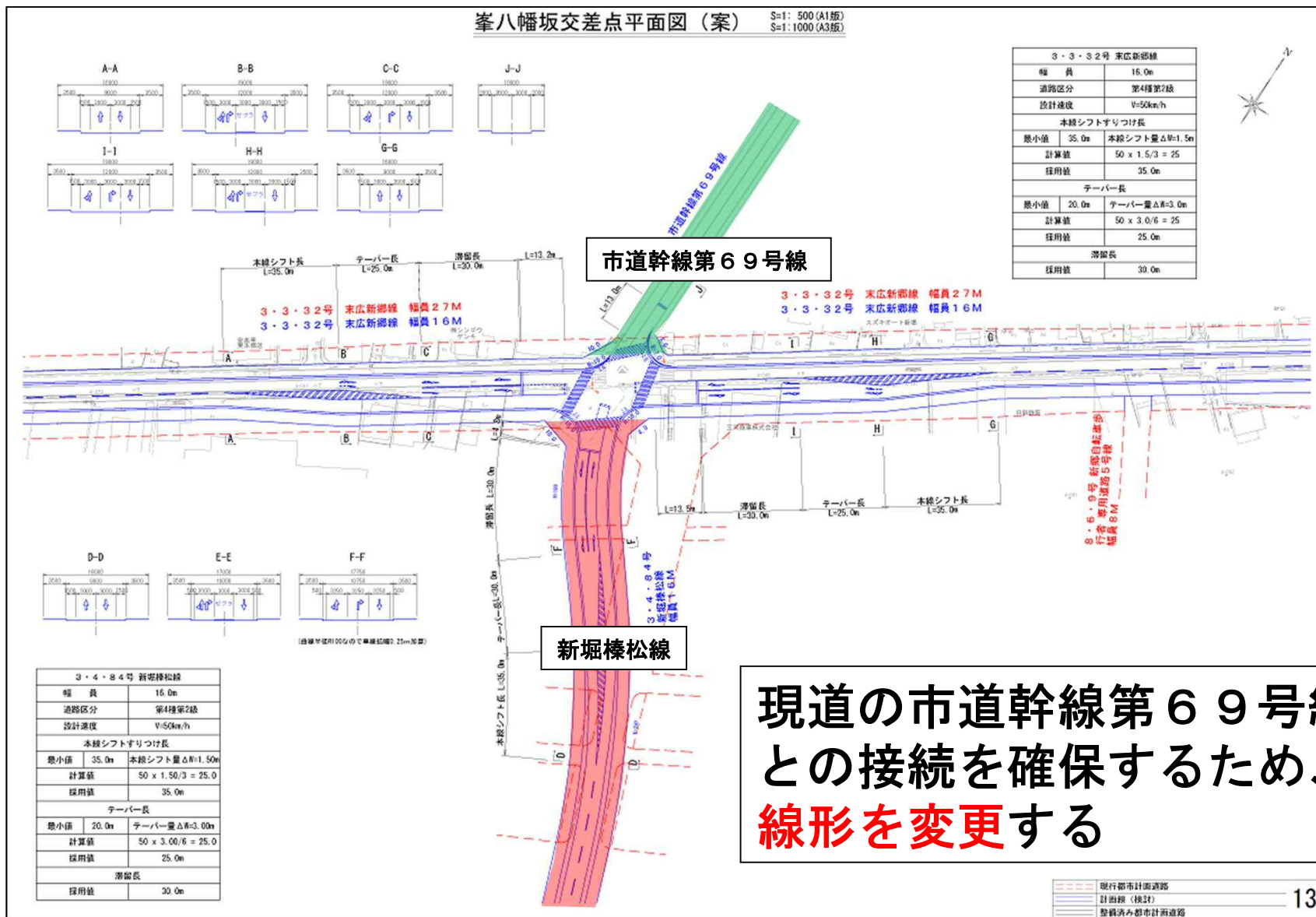
(2) 都市計画決定と変更理由



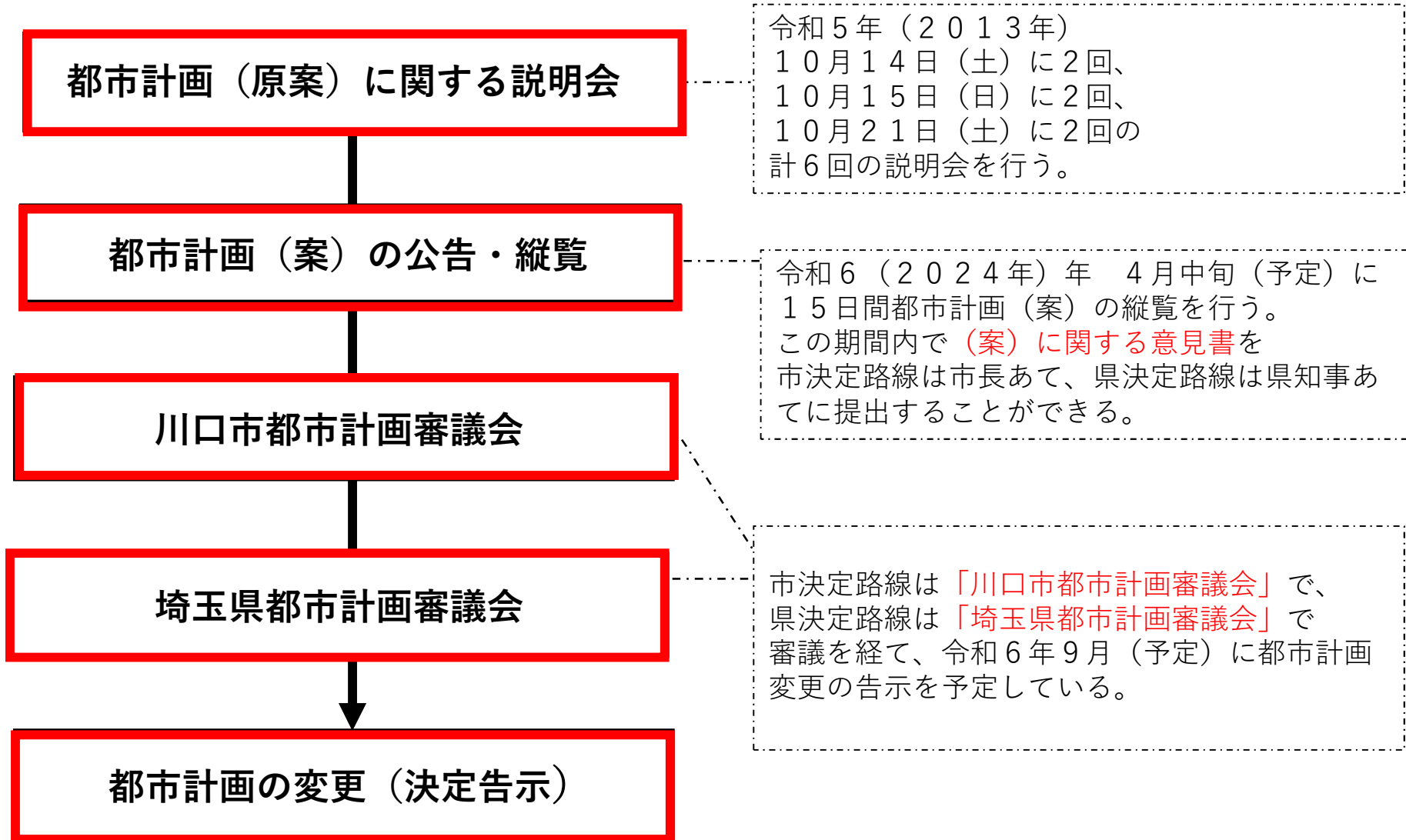
(3) 都市計画 (原案) について




(3) 都市計画 (原案) について



(4) 都市計画変更手続きの流れ





都市計画道路 未広新郷線他14路線に関する
都市計画変更（原案）についてのご説明は
以上となります。

ご質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。